



福岡医発第 1641 号 (地)
令和 5 年 9 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

緊急配布 (SOS) 要請の受付停止について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、医療従事者の医療用物資の緊急配布について、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴い、令和 5 年 5 月 8 日以降は、新たに新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う医療機関も、G-MIS の緊急配布 (SOS) の要請ができることについて、令和 5 年 5 月 1 日付福岡医発第 373 号 (地) にてご案内しているところです。

今般、厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて、G-MIS を通じた緊急配布 (SOS) 要請を令和 5 年 9 月 29 日 13 時 $\times$ 切分を以て要請受付を停止する旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

公印省略

5 薬 第 1 1 2 6 号
令和 5 年 9 月 2 5 日

公益社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(新型コロナウイルス感染症事務局薬務班)

緊急配布（SOS）要請の受付停止について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御協力賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員への周知について御協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

福岡県保健医療介護部薬務課

福岡県新型コロナウイルス感染症事務局薬務班

TEL : 092-643-3284

E-mail : corona-ya001@pref.fukuoka.lg.jp

事 務 連 絡
令和5年9月21日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
医療用物資等確保対策推進室
（マスク等物資対策班）

緊急配布（SOS）要請の受付停止について

医療従事者の医療用物資（サージカルマスク、N95 マスク（DS2 マスク等を含む。以下同じ。）、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋をいう。以下同じ。）については、これまで G-MIS（医療機関等情報支援システム）の WEB 調査を活用し、新型コロナウイルス感染症の検査や患者の受入れを行っている医療機関等へ、緊急配布要請の対応を行ってきたところです。

「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」（令和5年9月15日付け事務連絡）において、新型コロナに係る医療提供体制については、本年10月から来年3月までを引き続き移行期間とし、各都道府県において、来年3月末までを対象期間として「移行計画」を見直した上で、通常の医療提供体制へ段階的に移行することが示されたところです。こうした、段階的な通常の医療提供体制への移行の方向性を踏まえ、G-MIS を通じた緊急配布（SOS）要請につきましては、令和5年9月29日13時〆切分を以て要請受付を停止することとしました。

なお、今後、新たな感染拡大局面では、クラスターの発生状況などを踏まえつつ、医療用物資の需給状況を注視いただき、物資供給が必要な場合には、各都道府県担当者から下記連絡先へ緊急配布要請シートを提出頂き個別にご相談いただきますようお願いいたします。

なお、「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）（その2）」（令和5年9月15日付け事務連絡）の通り、各医療機関へ引き続き WEB 調査へのご協力をお願いいたします。

都道府県におかれましては、今般の G-MIS を通じた緊急配布（SOS）要請の受付停止と、感染拡大局面における個別のご相談についてご了知いただきますとともに、貴都道府県管内の医療機関等への周知を行っていただきますよう、お願いします。

担当者連絡先

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用物資等確保対策推進室

（マスク等物資対策班）

TEL： 03(5253)1111 内線8453

03-3595-3533（夜間直通）